

令和4年3月15日

懲戒処分の公表

次のとおり懲戒処分を行いましたので、公表します。

1. 被処分者
地域振興課 40代職員
2. 処分の内容
減給1月 10分の1
3. 処分年月日
令和4年3月15日
4. 処分の根拠
地方公務員法第29条第1項第2号に該当するもの。
5. 事案の概要
私有のスマートフォンを使用し、業務時間内に業務外の情報を閲覧し、業務を怠った行為が繰り返されていた。